

介護、福祉、相続などみなさんの疑問にお答えするコーナーです♪

教えて！ クロちゃん！！



県外から遊びに来た友人に福井の味覚を堪能してもらおうと越前ガニを自腹で用意した所、殻を剥くだけでほとんど口にできなかった企画室の黒田です。

さて、「登記」という言葉は聞いたことがあるかと思いますが、きちんと理解している方は意外と少ないのではないかでしょうか。今日は不動産登記についてなるべくわかりやすくご紹介します。

Q. 不動産登記って何？

A. 土地や建物の所在や権利関係などを国が管理する帳簿に記載してもらう一連の手続きのこと。

不動産ごとに、どのような不動産か、どこの誰のものかなどの情報を法務局が管理しています。

たとえば…



【所有権保存登記】

所有権保存登記とは、権利の登記の欄に最初に所有者として名前を入れる登記です。

この登記をすることで、「この土地は私のです！」と第三者に主張することができます。

【抵当権設定登記】

不動産を買うときに銀行などの金融機関からお金を借りて買う場合があります。

このときに設定された抵当権の内容を示すのが抵当権設定登記です。

いかがでしたか？他にも所有権移転登記、抵当権抹消登記など色々な種類があります。

登記は自分ですることもできますが、手続きに不慣れで苦労するかもしれません。



住まいと介護と相談と
うちのこと

うちのこと ふくい 検索

0776-31-6143 担当：黒田

みんなのらくがき帳

～編集部からの
自由コラムへ

2018年はよく物を失くす1年だった花田です(ToT) みなさんはどんな年でしたか？

先日初めてモアイ像を見ました。

モアイ像といえばイースター島が有名ですが、今回見たものは宮崎県の

「サンメルセ日南」というテーマパークにあるもので、

イースター島から認められ1996年に完全復刻されたそうです。

太平洋を背にそびえたつ7体のモアイ像、想像以上に感動しました！

国内で海外旅行のような気分を味わいたい方は、

ぜひ宮崎を訪れてみてください♪



発行 TASSAY 「建てる」を応援する会社。
株式会社タッセイ

2018年12月15日発刊 Vol.047



タッセイ通信

「建材」と「愛」をお届けするタッセイの「人柄」を見せる情報誌



三代目奮闘記



皆さん、こんにちは！12月はどうしても外で飲み食べる機会が多く、せっかくダイエットで絞った体形が怪しくなってきたタッセイ3代目副社長の田中陽介です。今こそ踏み止まるラストチャンスと思いながら、お昼に食べたカツ丼美味しかったなあ…

さて、あっという間に師走となり、今年も残り少なくなってきました。タッセイでは3年前から、会社の年賀状の代わりに1年間お世話になった得意先さまと仕入先に感謝の気持ちをお伝えするべく、年末のごあいさつ状をお送りしています。理由は、年賀状がいっぱい届く1月の仕事始めの時よりも皆さんの目に留めてもらいやすいかなあ？という単純なものです。

これまでイラストやグラフィックで作成てきて、今回はどんな内容にしようか考えていた所、来年でタッセイは70周年。そして最初からその歴史を歩んできた創業者の田中正義相談役が来年で満98歳、数え年で99歳の白寿を迎えるタイミングです。

よし！今回は相談役の写真にしよう、と思いつきました。



過去のあいさつ状デザイン

先日その撮影をしていたのですが、いや～、さすがは年の功！

カメラを向けた瞬間から、何とも年輪の深さを感じさせるイイ表情を見せてくれます。

撮影したカメラマンも大絶賛の瞬間を収める事ができました！

12月25日頃には皆さまのお手元にお届けできる予定です。

どうか実物をご確認いただけたら幸いです。

本年も1年間、誠にありがとうございました。

来たる来年も何卒よろしくお願い致します。

どうぞ良いお年をお迎え下さい。



株式会社タッセイ
代表取締役副社長 田中陽介



普段は聞けない!? あんなこと♪こんなこと♪

今月号は、
編集長 松山が松タモリに変身♪
愉快にインタビュー

TASSAY テレフォンショッキング



みやもと ゆうへい
名前：宮本 裕平

所属：福井本社コンストラクション営業部 TAT
入社：2年目
趣味：ジムで筋トレ



タ：今月はタッセイ社員職人集団TAT第1号、現場帰りの宮本くんにお話を聞いてきました！

社員職人としてタッセイに入社した経緯は？

宮：大学3年のときに合同企業説明会でいろんな会社をまわる中でタッセイを知りました。

その頃はまだTATがなくて、営業職志望で受けてたんですけど、社員職人を作りたいという話は聞いていて。最終面接で「宮本くんになってほしい！」と言つてもらえたので、「やってみよう！」と。

身体を動かすことは好きだし、抵抗はなかったですね。

今となっては営業して自分の方が想像できないです（笑）



タ：実際に現場で仕事をしてみてどうだった？辛かった現場とか。

宮：思った以上に難しくて…。だからこそ現場が終わったときの

やりがいも大きいです。親方が丁寧に教えてくれるし、渡邊隊長も優しいので居心地がいいです。辛かった現場は…ひとつあります。去年の冬に軒天の張替工事があったんですけど、ちょっと高いところが苦手で…20m位の高さで、雨風がひどい日もあって、熱も出て（笑）あの2週間は大変でした。

タ：僕も高所恐怖症だから、想像しただけでみぞおちがすうっとなります…（冷汗）

そして休みの日はひたすら筋トレ？



宮：はい、少なくとも週2、多くて週5でジムに通ってます。

大学時代に深夜までバイトしてからまかない食べる生活で

太っちゃって、ダイエットのつもりで行き始めたらハマりました。

来年の7月に金沢であるフィジーク（※）の大会に出る予定なので、

みなさん応援に来てください！

※ボディビルとは異なり、上半身が主な評価対象
ヘアスタイルやサーフパンツを含めたトータルバランスを重視

タ：じゃあ今後の抱負はその大会で世界進出？！

宮：そうですね！TASSAYパンツをつくってもらって世界にTATをPRしてきます！

仕事の面では、まず親方に習っていることを覚えていくて、早く一人前になりたいです。

そしていつかは独立してタッセイ職友会に入って、自分が教える立場になりたいですね。

タ：がんばれ宮本！（ちなみに彼女募集中だそうです♪）

いいとも！／

宮くん、ありがとうございました！

次回は福井本社 購買配送部 笠嶋くん、出てくれるかな？



営業企画室 松山 Presents

おトクな!? 最新情報を届け

お役立ち information



みなさん、こんにちは！今年はまだ力二を食べていない松山です。だれか一緒に食べに行きましょう♪

さて、今回のお役立ち information は「改正民法で何が変わる？」をテーマに解説します。

民法は商取引に関する社会の共通ルールとされ、明治時代から改正されてこなかった法律です。

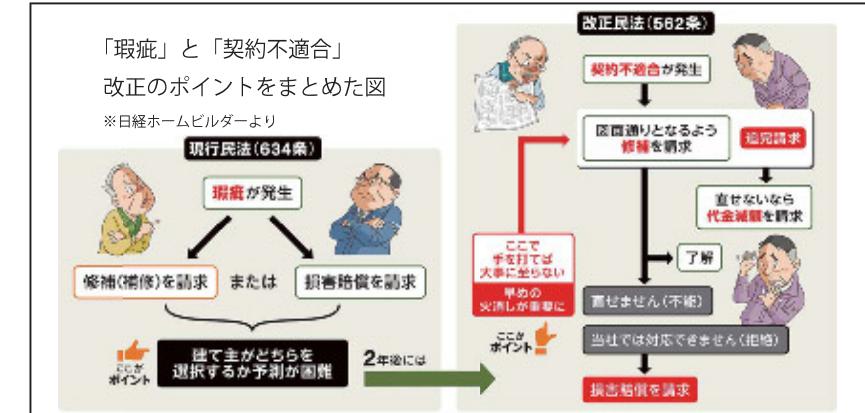
2017年5月に、民法（債権関係）の改正法が国会で成立し、2020年度に実施される予定です。

改正民法の全容については勉強中のため、今回は請負契約の重要性についてピックアップします。

◎瑕疵から契約不適合に

請負契約における「瑕疵担保責任」ルールが廃止となり、契約内容に適合しない「契約不適合」という分かりやすい言葉に言い換えられます。建設した住宅などで図面と一致しない契約不適合があった場合には、まず建設を請け負った住宅会社に補修を求める権利がお客様に発生します。そのため、今より「請負契約」の重要性が高まるということになります。

お客様に不安感を与えないように契約時に設計図面や使用する材料、施工方法などについて細かく説明を行い、納得していただき、現場で正しく施工することが求められます。



このように今回の改正民法ではより「消費者保護」が強化されるようです。

工務店様は協力業者との「阿吽の呼吸」で工事を進めることも良いですが、契約書や図面、見積書等でしっかりコミュニケーションをとることが今まで以上に重要視されるのではないか。

住宅の性能を正しく伝える良い方法としては、

長期優良住宅や現場検査を行う住宅性能表示制度を活用すると良いと思います。

改正民法については工務店様に向けたセミナーを企画しますので、ご期待ください！

それでは最後までお読み頂き、ありがとうございました。また次回お楽しみに♪